電子証明書に関する重要なお知らせ

電子証明書の暗号アルゴリズムが変更され，下記のとおりとなります。

（平成29年3月15日から変更）

・ハッシュ関数「SHA－1」，鍵長「2048」で作成された申請情報⇒**使用不可**

・ハッシュ関数「SHA－256」，鍵長「2048」で作成された申請情報のみ⇒**使用可**

※商業登記電子認証ソフトVer1．4以前で作成された申請情報は使用できません。最新の商業登記電子認証ソフトをご使用下さい。

なお，民間事業者が提供している専用ソフトについては，各民間事業者にお問い合わせください。

≪商業登記電子認証ソフト（無償）のダウンロード≫

法務省トップページ＞政策・施策＞国民の基本的な権利の実現＞商業登記に基づく電子認証制度＞「商業登記電子認証ソフト」のダウンロード

福岡法務局